

早野聖地公園コンテナごみ箱ほか一般廃棄物収集運搬業務委託 特記仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は「川崎市委託契約約款」第1条に定める仕様書であり「早野聖地公園一般廃棄物収集運搬業務委託」に適用する。

2. 業務内容

(1) 一般廃棄物収集運搬業務

園内 26 箇所に設置された各ごみ箱に收容されている一般廃棄物及びその周辺約5mの範囲にある一般廃棄物の収集運搬を行う。なお、各ゴミ箱の内訳は以下のとおりとする。

- ・コンテナごみ箱(CRC-7 パッカー車専用回転型・0.7 m³) :12 箇所
- ・金網ごみ箱(1.2m×1.2m×1.0m) :7 箇所
- ・プラスチックごみ箱(約 70ℓバケツ×3 箱)・かごごみ箱(約 70ℓ金網かご×2~3 箱) :7 箇所

(2) 塔婆等一般廃棄物収集運搬業務

園内集積場に集積してある塔婆(50cm 程度に切断済)等を監督員の指示により適宜収集運搬を行う。

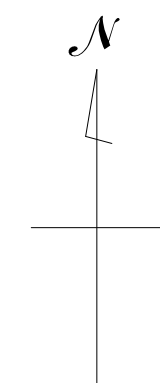
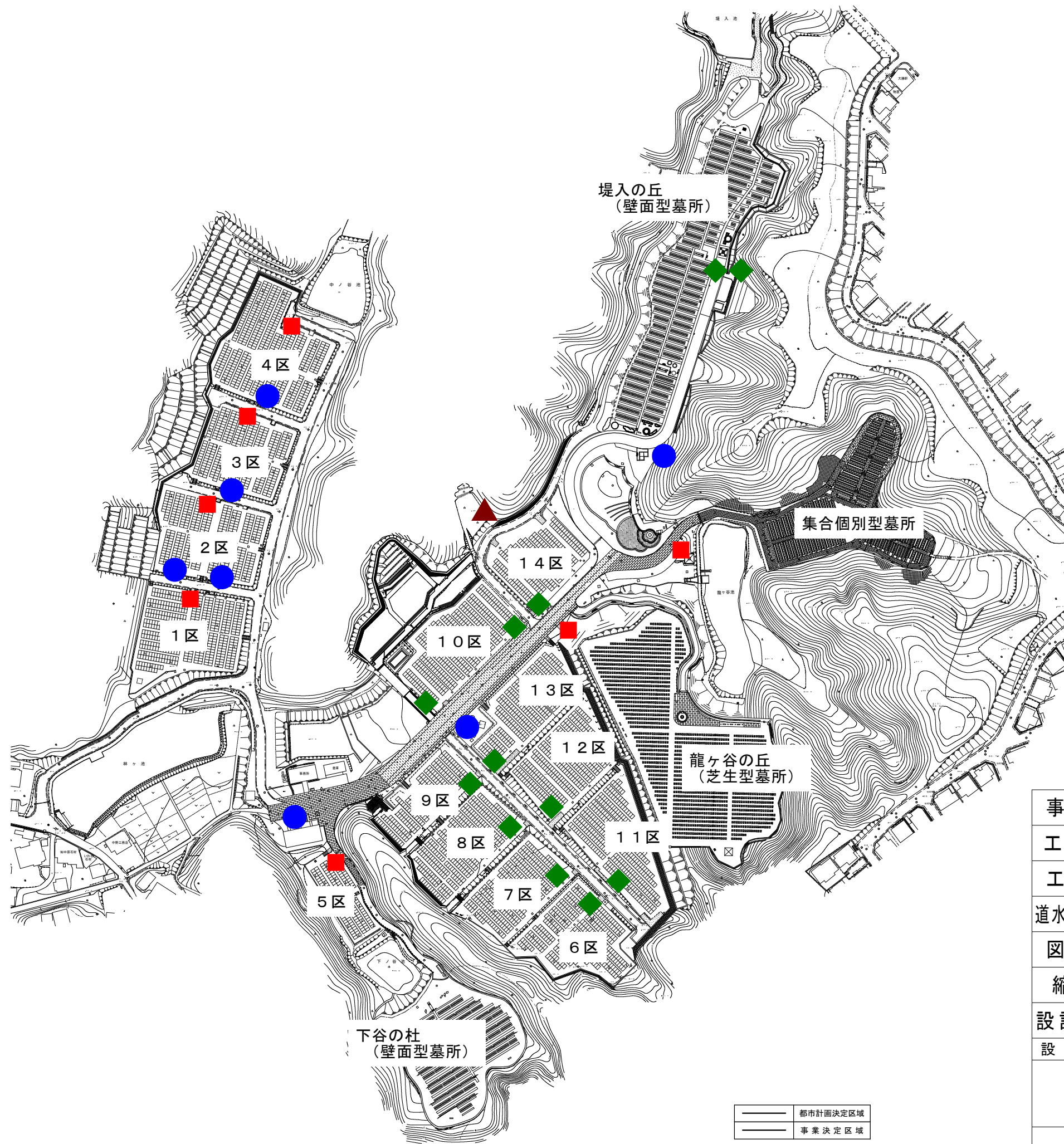
3. 特記事項

(1) 共通事項

- (ア) 契約時に、一般廃棄物収集運搬業許可証の写しを監督員に提出すること。
- (イ) 本業務で収集した廃棄物には、本業務以外の廃棄物を混入してはならない(併せ取り禁止)。
- (ウ) 平成 23 年度年間収集量は、コンテナごみ箱、塔婆等合計約 26,000kg。
- (エ) 作業日程は別紙予定表のとおりとするが、状況により変更する場合がある。
- (オ) 収集は、原則として平日は午前中・土休日は午前 10 時までで終了すること。
- (カ) 詳細は仕様書及び監督員の指示によること。

(2) 作業事項

- (ア) 収集は、ごみが溢れたり周囲に散乱している箇所から優先的に行うこと。また、繁忙期(盆・彼岸・正月等)の収集については、霊園事務所職員と事前に打合せ、作業計画を決定の上、行うこと。
- (イ) ごみの散乱防止のため、収集後は確実に蓋もしくはネットを戻すこと。
- (ウ) ごみ箱内に混入した空き缶等容器類は、分別の上、近くの分別ごみかごに收容すること。
- (エ) ごみの量が極端に多いもしくは少ない場合は、監督員に報告し、その指示に従うこと。



収集箇所集計表

記号	名称	数量	単位
◆	コンテナごみ箱	12.0	箇所
■	金網ごみ箱	7.0	箇所
●	かご及びプラスチックごみ箱	7.0	箇所
▲	塔婆集積所	1.0	箇所

事業年度	平成25年度		
工事名	早野聖地公園コンテナごみ箱ほか一般廃棄物収集運搬業務委託		
工事位置	川崎市麻生区早野732番地		
道水路台帳番号			
図面種別	位置図		
縮尺	1/2,500	図面枚数	1枚ノ内其ノ1
設計年月日	平成25年 1月 1日		
設計	審査	係長	課長補佐
			担当課長
			所長
川崎市建設緑政局霊園事務所			

早野聖地公園産業廃棄物(容器類)分別業務委託 特記仕様書

1. 業務内容

本委託は産業廃棄物保管基準(廃棄物処理法第12条第2項)にのっとり適正に産業廃棄物を保管するために、園内ごみ箱各所に捨てられた産業廃棄物(容器類/缶・ビン・ペットボトル等)について、その種類に応じて分別した上で園内の集積所に運搬するものである。

2. 留意事項

- (1) 業務実施上必要な物品については、受託者が用意すること。
- (2) 受託者は、作業に必要な従事者を確保し、業務に支障をきたすことのないよう努めること。
- (3) 受託者は従事者の中から、現場管理の総括にあたる業務責任者を定めること。
業務責任者は、この契約の履行に関し委託現場に常駐し、従事者を総括するとともに委託仕様書等により業務の目的、内容等を十分に理解して職務を遂行すること。
- (4) 川崎市は、従事者のなかで業務の履行に著しく不相当と認められる者があるときは、受託者に対してその理由を明示しその変更を求めることができる。
- (5) 受託者は、前項の規程による要求を受けたときは、適切な措置をとり、その結果を書面により川崎市に報告しなければならない。
- (6) 受託者は、従事者を変更しようとするときは、予め川崎市に書面により通知しなければならない。

3. 服務規律

受託者は下記の事項を遵守するとともに、処理に支障を及ぼさないよう十分な注意を払うこと。

- (1) 作業服を着用し川崎市から業務を受託した者として、来園者及び地域住民とトラブルを生じさせないように心掛けること。
- (2) 業務上知り得た個人情報等秘密事項は他人に漏さないこと。
- (3) 本業務を実施するにあたって第三者に損害を与えた場合はその損害を賠償すること。
- (4) その責に帰すべき事由により委託者に損害を与えた場合はその損害を賠償すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項又は記載内容に疑義が生じた場合は、速やかに川崎市の指示を受け適切に履行すること。
- (6) 事故等緊急に報告することが必要な事項については、その都度速やかに報告すること。
- (7) 当業務の実施にあたっては、廃棄物処理法及び関係法令を遵守すること。

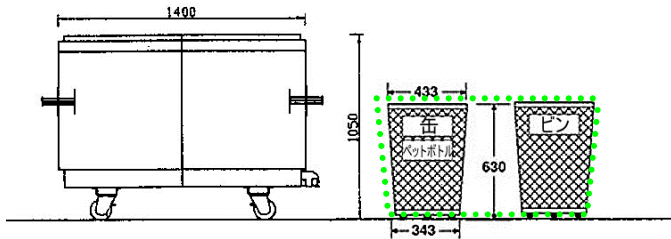
4. 提出書類 (A4 版)

- (1) 業務の実施に先立ち霊園事務所と協議した上で清掃業務計画書を提出すること。
清掃業務計画書には以下の内容を含むものとする。
 - (ア) 業務概要(業務名・期間・場所・担当部課名)
 - (イ) 業務実施体制表
 - (ウ) 年間作業計画表
 - (エ) 業務管理(業務内容・作業範囲・作業要領)
 - (オ) 安全管理(安全管理体制表・安全管理事項・緊急連絡先)
 - (カ) 業務責任者 に関する事項
 - ①氏名 ②生年月日 ③経歴書 ④受注者との雇用関係を証明する書類
 - (キ) 従事者名簿
- (2) 毎回作業が完了した際には速やかに作業報告書(指定様式)を提出すること。
- (3) 作業報告書に掲載する作業写真の撮影の際は以下の項目を明記した黒板を用いるものとする。
 - (ア) 業務委託名 (イ) 撮影場所 (ウ) 作業名 (エ) 撮影日 (オ) 受託者名

(4) 作業時期や内容について市職員より指示及び指摘のある場合は速やかに対応すること。

5. 特記事項

作業範囲 



(1) 清掃区域は缶・ビン・ペットボトル分別ごみかごの設置場所(24箇所・別添図面のとおり)とする。

(2) 缶・ビン・ペットボトルは分別後それぞれ種類ごとに70リットル袋(幅800×長さ900mm・厚0.04mm)に入れ、園内集積所へ運搬すること。

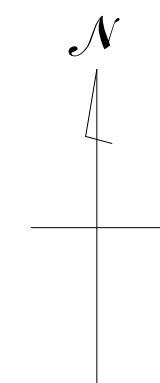
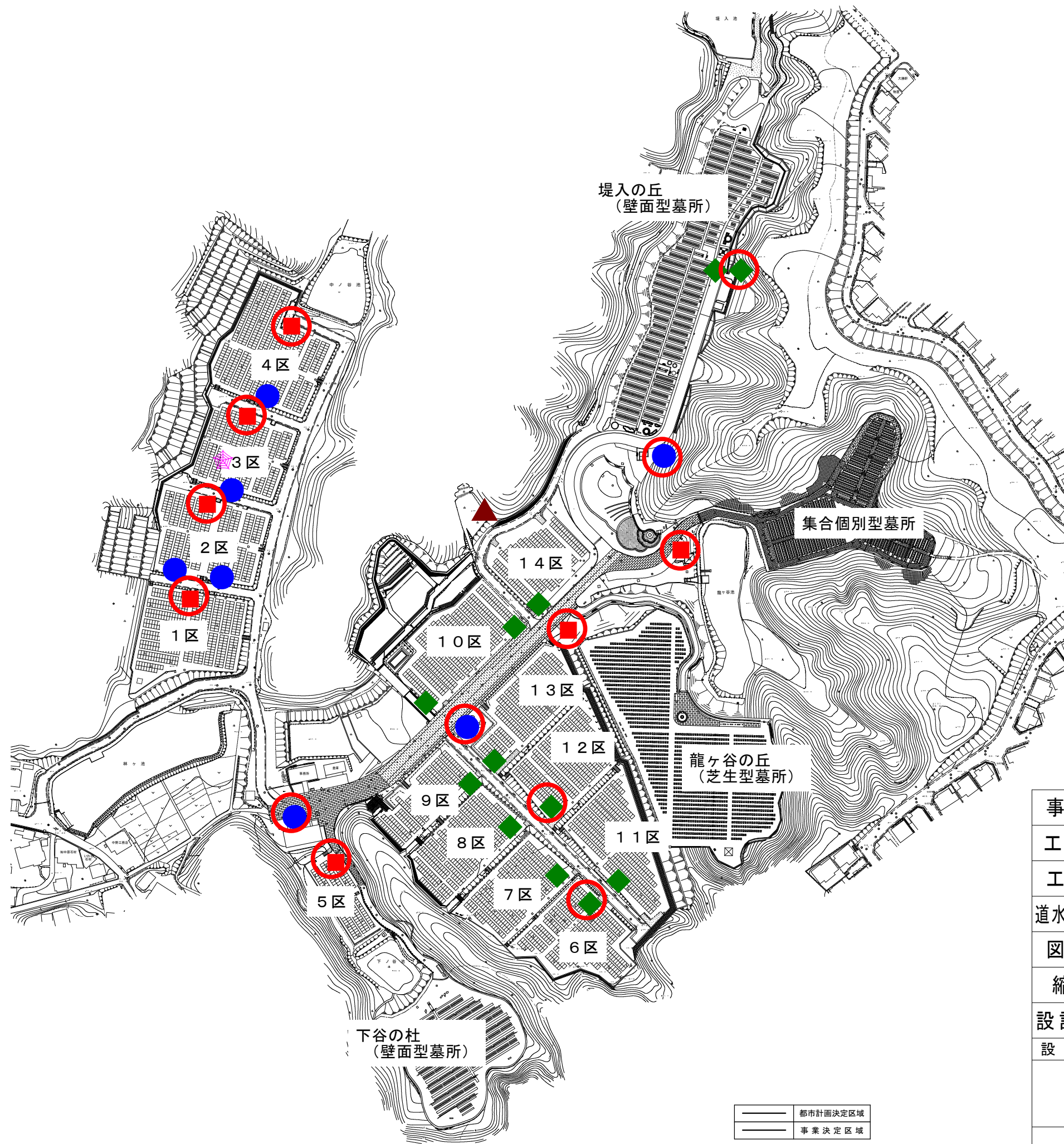
(参考:月別発生量 缶 2.0~3.0 m³、ビン 0.5~1.0 m³、ペットボトル 2.5~5.0 m³)

(3) 園内集積所への運搬にあたっては、被覆を施すなど運搬中に容器が落下しないようにすること。

(4) 報告する収集量は70リットル用ごみ袋にごみを満杯に入れて口を1回結んだ状態のものを0.1 m³として報告すること。満杯になっていない袋については次回以降満杯にした上で報告すること。



70リットル用のごみ袋は、70リットルのポリ容器にかぶせて容器の口の部分を折り返すマチ部分まで含む大きさで設計されているため、袋にごみを満杯に入れて口を一回結んだ場合だと約1.5倍の量が入る 70リットル=0.07 m³、 $0.07 \text{ m}^3 \times 1.5 = 0.105 \approx 0.1 \text{ m}^3$



清掃区域は○印の各ごみ容器脇に設置されている缶・ビン・ペットボトル分別ごみかご13箇所とする。

収集箇所集計表

記号	名称	数量	単位
◆	コンテナごみ箱	12.0	箇所
■	金網ごみ箱	7.0	箇所
●	かご及びプラスチックごみ箱	7.0	箇所
▲	塔婆集積所	1.0	箇所

事業年度	平成25年度		
工事名	早野聖地公園コンテナごみ箱ほか一般廃棄物収集運搬業務委託		
工事位置	川崎市麻生区早野732番地		
道水路台帳番号			
図面種別	位置図		
縮尺	1/2,500	図面枚数	1枚ノ内其ノ1
設計年月日	平成25年 1月 1日		
設計	審査	係長	課長補佐
			担当課長
			所長
川崎市建設緑政局霊園事務所			

特記仕様書

1 件 名：早野聖地公園産業廃棄物収集運搬処分業務委託

2 場 所：川崎市麻生区早野 732 番地

3 委託期間：契約日から平成 26 年 3 月 31 日まで

4 内 容：

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| (1) 空容器類収集運搬・処分（缶・びん・ペットボトル） | m ³ あたり |
| (2) 粗大ゴミ収集運搬・処分（金属くず等） | m ³ あたり |

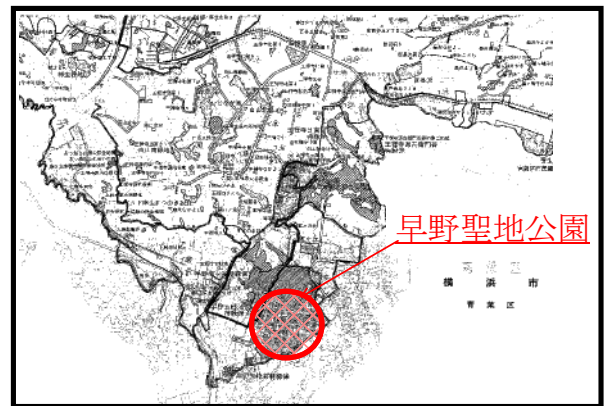
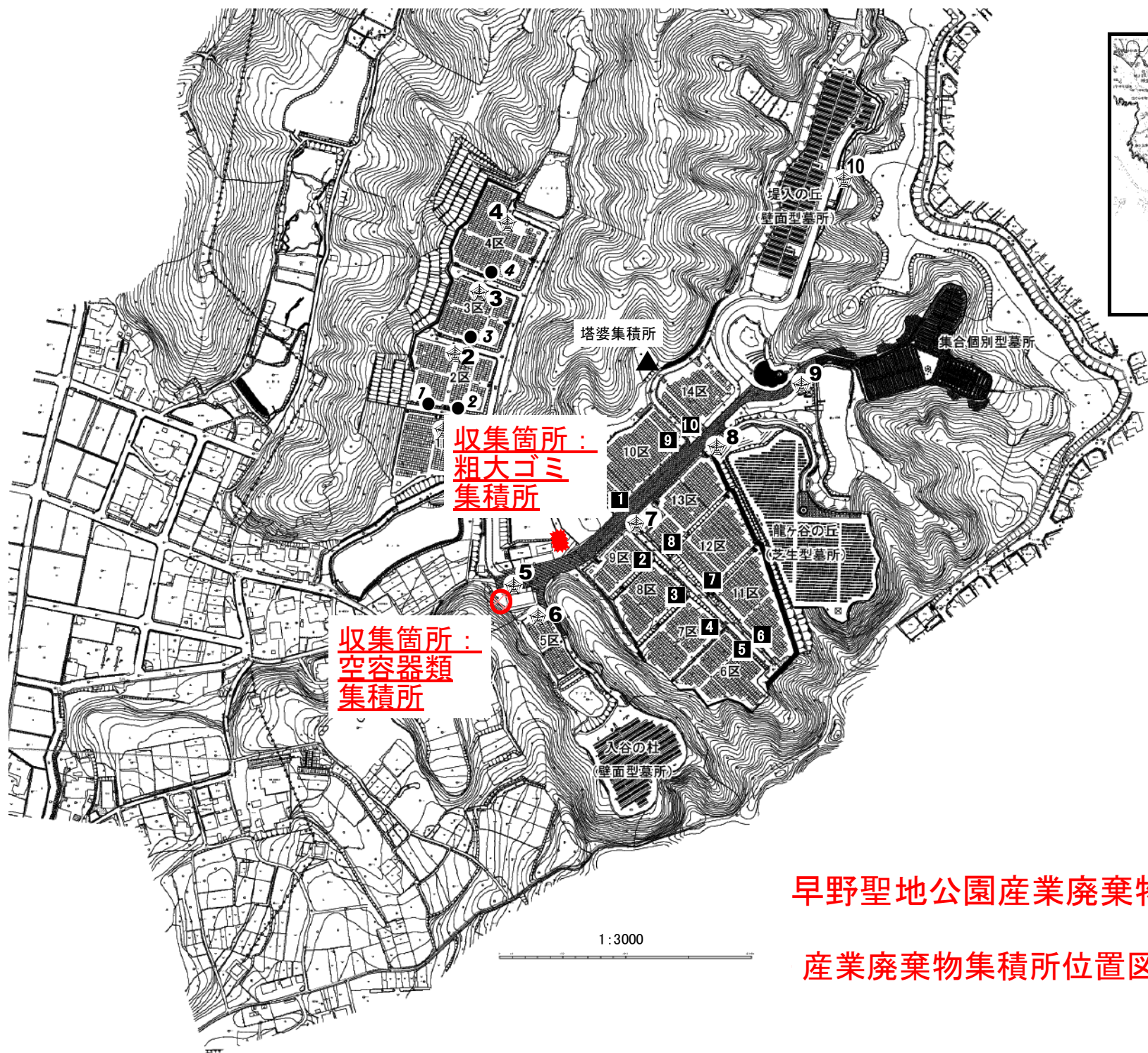
5 実施数量：各委託内容の実施数量については、以下のとおり予定するものである。

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1) 空容器類収集運搬・処分 | 50 m ³ /年 |
| (2) 粗大ゴミ収集運搬・処分 | 10 m ³ /年 |

6 実施回数：各委託内容の実施回数については、以下のとおり予定するものである。

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 空容器類収集運搬・処分 | 24 回/年 |
| (2) 粗大ゴミ収集運搬・処分 | 2 回/年 |

- ※ 業務にあたっては「産業廃棄物収集運搬・処分業務仕様書」により行い、詳細については監督員の指示に従うこと。
- ※ 作業日は原則別紙のとおりとするが、状況によりこれに抛りがたい場合は、監督員の指示に従うこと。



案内図 1/50,000

ごみ容器の種類

- 1: プラスチック (4箇所)
- ☆7: 金網 (10箇所)
- 1: コンテナ (10箇所)

※缶・ビン・ペットボトル入れは各ごみ箱隣に設置(24箇所)

- ▲: 塔婆集積所 (1箇所)
- ☀: 粗大ゴミ集積所 (1箇所)

1:3000

早野聖地公園産業廃棄物収集運搬処分業務委託
産業廃棄物集積所位置図